



消防大学校だより



■ 予防科 (第96期、第97期)

消防大学校では、専科教育において、予防業務の指導の立場にある職員を対象とした研修課程で、予防業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、予防業務の教育指導者等としての資質を向上させることを目的に「予防科」を設置しています。

平成26年度予防科においては、第96期学生48名（平成26年8月24日～10月15日）、第97期学生48名（平成27年1月13日～3月2日）が、事前教育として約1ヶ月間のeラーニング（インターネットによる個別学習）の受講を経て、消防大学校での約7週間の全寮制の集合教育を終え、卒業しました。

予防科では、最近の予防行政の動向を踏まえて、法制に関する高度な知識及び違反処理対策技術を専門的に習得させるとともに、建築物・消防用設備等の性能規定についても理解させ、実務において即戦力となる当該業務のリーダー育成を主眼とした教育訓練を実施しています。

座学では、最新の予防行政の動向に関する講義のほか、消防行政に係る裁判事例、各消防本部の違反処理事例の紹介・解説、危険物規制業務及び火災調査業務の基礎等、予防業務の教育指導者として必要な知識の習得に努めま

した。

実科においては、違反処理実習として、本校施設の階段等を利用した、違反処理（消防法第5条、第5条の3、第8条及び第17条関係）による一連の命令書交付・公示までの流れを演習形式で実施し、関係者に対する説明、調書の作成、命令書の交付及び接遇について、知識・技術の向上を図りました。

また、校外研修では、清水建設株式会社の技術研究所、能美防災株式会社メヌマ工場等の視察を行い、各種の実験や最新の消防用設備等及び建築物の施工状況を視覚的に確認することで、これら設備等の理解を深めました。

今回の研修を受講して、学生からは入校当初の目標を達成することができ、大変有意義であったとの意見が多く寄せられたほか、同じ目標を持った仲間が全国から集い、入校期間中は様々な意見を交わすことができたことは大変貴重であったとの感想も多くみられました。

今後は、消防大学校で習得した知識・技術や課題研究での取り組みをそれぞれの所属で日々の業務に大いに活かして、予防業務の教育指導者として活躍することが期待されます。



能美防災（株）メヌマ工場の視察の様子



違反処理実習の様子

高度救助・特別高度救助コース（第4回）

消防大学校では、高度な資機材（救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令別表第3に定める救助資機材）を装備し、又は装備する予定である救助隊の隊長等を対象にして、高度救助・特別高度救助コース第4回を開催しました。

今年度は、全国より集まった66名が平成27年2月22日から3月4日までの12日間にわたる全寮制の集合教育を終え、全員が無事修了しました。

高度救助・特別高度救助コースでは、高度救助隊長、特別高度救助隊長としての救助業務遂行上必要となる高度な知識及び能力を習得させることを目的とした教育訓練を実施しています。

座学では、最新の救助行政の動向に関する講義のほか、大規模災害時における安全管理・医師との連携、広域消防応援受援体制、惨事ストレス対策、放射能災害対策等、救助隊長として必要な知識の習得に努めました。

実科においては、高度救助資機材の取り扱い及び人命検索等の技術向上を図り、東京消防庁第二・第六消防方面本部の訓練場において、大規模災害想定や緊急消防援助隊の派遣活動を想定した、ブラインド型訓練等を実施しました。

また、課題研究では、入校前に付与した「各所属での緊急消防援助隊の応援体制における取り組み」及び「災害対応能力向上を目指した実践的な訓練方法」の2つのテーマについて、各班で活発な意見交換がなされ、代表者が発表を行うことで各消防本部が直面している課題について多くの意見が交わされました。

今後は、消防大学校で修得した高度な知識と磨きをかけた判断力に加え、全国の仲間から得た情報を活かし、全国各地域で安心と安全の確保・維持のため活躍することが期待されます。



東京消防庁第二消防方面本部での訓練の様子



課題研究発表の様子

問い合わせ先

消防大学校教務部
TEL: 0422-46-1712